

7月は『社会を明るくする運動』の強調月間です

問町民福祉課 福祉係 ☎ 52-5810

■立ち直りを支援する担い手について

◇保護司

地域の実情などを良く理解し、保護観察を受けている人に面接を通じた助言や指導を行っています。

◇協力雇用主

犯罪や非行をした人の自立や社会復帰に協力することを目的として、彼らを雇用しようとする事業主です。

◇更生保護施設

刑務所などを出た後、帰る場所がない人たちに宿泊場所や食事を提供し、自立に向けた指導や援助を行う民間の施設です。

◇更生保護女性会

地域の犯罪予防活動や更生支援を行う女性のボランティアです。非行問題を考えるミニ集会のほか、子育て支援活動など、多様な活動をしています。



法務省ホームページ▶
QRコード



総務大臣からのメッセージを伝達しました

『社会を明るくする運動』の強調月間に先立ち、町内の保護司と町更生保護女性会の皆さんが、6月5日に総理大臣からのメッセージを町長へ伝達しました。

この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動で、令和5年で73回目を迎えます。



▲総理大臣メッセージ伝達式（町長室）

6/15 高齢者叙勲で『瑞宝双光章』を受章

藤山照夫さん（波野団地南自治会）が『瑞宝双光章』を受章されました。

藤山さんは、昭和33年に山口県柳井市の公立学校教諭として、教職員生活の第一歩を踏み出されました。平成8年3月に退職するまで38年の長きにわたり、山口県教育に貢献されました。教職員はもとより、保護者や地域の人と緊密に連携を図りながら、学校教育目標の具現化に懸命に取り組まれました。

